



保健師だより



インフルエンザ予防接種を受けよう！

インフルエンザは感染力が非常に強く、高齢の方や慢性疾患を持つ方は肺炎などの合併症をおこして重症化することがあります。流行する前のワクチン接種が有効です。

村では、次の方に接種費用を助成しています。予防接種をして、インフルエンザや肺炎の重症化を予防しましょう。

*次の方は、接種費用が無料になります

- ①生後6ヶ月から就学前までの乳幼児
- ②小中学生
- ③65歳以上の方
- ④60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器などに重い病気のある方

(身体障害者手帳1級を所持)

- ①②の方が無料になるのは、大間病院で接種した場合です。それ以外の病院で接種した場合は、料金を支払った後領収書など必要書類を役場担当係に提出することで費用を払い戻します。
- ③④で村外の特別養護老人ホームなど施設に入所されている方や入院中の方で大間病院以外での接種を希望する方は、医療機関を事前にお知らせください。

*助成期間 平成28年11月1日から平成29年1月31日まで

※ただし、上記①、③、④の方は、接種日にその年齢に到達した方に限ります。

11月は乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間です！

乳幼児突然死症候群(SIDS)とは…？

それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死する病気です。原因はまだわかっていません。日本では、おおよそ6,000人から7,000人に1人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。生後2ヶ月から6ヶ月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。

乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守る3つのポイント

原因が解明されていないSIDSですが、つぎの3つを守ることで、発症の可能性を小さくできることがこれまでの研究で明らかになっています。

1. うつぶせ寝は避ける
 2. たばこはやめる
 3. できるだけ母乳で育てる
- 3つのポイントを知る・守ることで大切な命を守りましょう。